

愛媛県CLT普及協議会
設立総会

平成26年8月1日

愛媛県林業会館

設 立 総 会

次 第

日時 平成 26 年 8 月 1 日 (金) 15 : 00 ~
場所 愛媛県林業会館 3 階大ホール

1. 開 会
2. 代表発起人挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 議 事
 - 第 1 号議案 愛媛県CLT普及協議会の設立について
 - 第 2 号議案 協議会会則 (案) の承認について
 - 第 3 号議案 役員 の 指 名 ・ 顧 問 等 の 委 嘱 について
 - 第 4 号議案 協議会会費徴収について
 - 第 5 号議案 平成 26 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 - 第 6 号議案 その他
6. 閉 会

○設立総会記念講演

演題 「CLTの現状と将来性について」

講師 (一社) 日本CLT協会 会長 中島浩一郎

【第1号議案】 愛媛県CLT普及協議会設立について

次の趣意書のとおり「愛媛県CLT普及協議会」を設立する。

愛媛県CLT普及協議会 設立趣意書

本県の森林資源はスギ・ヒノキ人工林を主体に充実し、地域の林業・木材産業の基盤となる全国でも有数の豊富な資源を有しています。

この豊富な森林資源を活用し、林業を地域の成長産業として育成するには、生産された木材の利用を進め、その収益を山元に還元し、森林所有者により、森林整備に向けて再投資を行うことが必要であります。

しかしながら、県産材の主な需要先である住宅については、消費増税後の駆け込み需要への反動や少子高齢化などにより、その新設着工戸数が減少することが懸念されており、今後、効果的な県産材の出口対策を講じることが喫緊の課題となっています。

このような中で、CLTは新たな構造用建築材料として、国の成長戦略にも位置付けられ、木材の需要拡大に大きく寄与するとともに、建築・設計分野への波及効果も期待できることから、関係機関の連携協力体制を構築するなど、CLTの普及と一般化を促進することを目的として、「愛媛県CLT普及協議会」を設立することといたします。

協議会設立発起人

代表発起人	(一社) 愛媛県木材協会	会長	井関	和彦
発起人	愛媛県森林組合連合会	会長	高山	康人
発起人	愛媛県木材市場連盟	会長	梶原	重雄

※協議会の構成員は、別紙1のとおり

愛媛県CLT普及協議会(仮称) 会員名簿(案)

■顧問				
番号	業種	会社名・団体名	代表者	備考
1	団体	(一社)日本CLT協会	会長 中島 浩一郎	
■アドバイザー				
2	大学	愛媛大学	特命教授 林 和男	
■会員				
3	団体	(一社)愛媛県木材協会	会長 井関和彦	
4	団体	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長 高山康人	
5	団体	愛媛県木材市場連盟	会長 梶原重雄	
6	団体	愛媛県林業振興会議	幹事長 井谷渙郎	
7	団体	(一社)愛媛県建設業協会	会長 西岡義則	
8	団体	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長 菊池完二	
9	森林組合	宇摩森林組合	代表理事組合長 宇田征洋	
10	森林組合	松山流域森林組合	代表理事組合長 鈴木一幸	
11	森林組合	伊予森林組合	代表理事組合長 西田義晴	
12	森林組合	久万広域森林組合	代表理事組合長 大野 護	
13	製材業	(株)瓜守材木店	代表取締役 實田貴史	
14	製材業	伊藤木材(株)	代表取締役 伊藤 敦	
15	製材業	(有)小田製材所	代表取締役 小田大作	
16	製材業	(株)サイレス・スダヤ	代表取締役 砂田和之	
17	製材業	(有)森銘木	代表取締役 森 敬介	
18	製材業	(有)成瀬製材所	代表取締役社長 成瀬昭親	
19	製材業	河野興産(株)	代表取締役 河野隆幸	
20	製材業	鶴居産業(株)	代表取締役社長 青木敬三	
21	製材業	(株)日野相互製材所	代表取締役 日野猛仁	
22	製材業	西窪木材	代表者 西窪 亨	
23	製材業	(有)長田相互製材所	代表取締役 長田昇二	
24	製材業	(有)大孝木材	代表取締役 大野薫男	
25	製材業	(株)長田材木店	代表取締役 長田浩典	
26	製材業	八幡浜官材協同組合	代表理事 菊池 正	
27	製材業	(有)藤井産業	代表取締役 藤井莊廣	
28	製材業	山下木工(株)	代表取締役 山下 守	
29	製材業	(有)マルヨシ	代表取締役 井上 剛	
30	製材業	(有)堀本製材所	代表取締役 堀本房勝	
31	製材業	菊地木材(株)	代表取締役 菊地 清	
32	製材業	宇和国産材加工協同組合	代表理事 井上誠一郎	
33	製材業	(株)程内製材所	代表取締役 程内孝雄	
34	製材業・建築・設計	(株)柚山製材所	代表取締役 柚山順一	
35	製材業・建築・設計	白石木材商工(株)	代表取締役 白石圭史郎	
36	製材業・建築・設計	(株)露口製材所	代表取締役 露口 伸	
37	集成材・建築・設計	渡邊建設(株)	代表取締役 渡邊秀揮	
38	建築・設計	(株)連合企画設計	代表取締役 鳥谷陽一郎	
39	建築・設計	(株)相中組	代表取締役 相中正臣	
40	建築・設計	(株)共栄木材	代表取締役 西下健治	
41	木材加工	(株)サカワ	代表取締役 坂和 寿々子	
42	プレカット工場	三王ハウジング(株)	代表取締役会長 秦 忠弘	
43	プレカット工場	愛媛プレカット(株)	代表取締役 鶴居美香子	
44	プレカット工場	(株)ランベックス愛媛	代表取締役 河窪千鶴子	
45	流通	住友林業フォレストサービス(株)	四国事業部長 寺澤健治	
46	流通	(有)かどや木材	代表取締役 日野一伴	
47	流通	Green Leaves Japan(株)	代表取締役 鶴居正規	
48	流通	松岡木材産業(有)	代表取締役 松岡信哉	
49	流通	(株)鶴居商店	代表取締役 鶴居康行	
50	流通	愛媛林産商事(株)	代表取締役会長 小倉 暁	
51	流通	愛媛ドライウッド(株)	代表取締役 小倉 暁	
52	流通	(株)久万木材市場	代表取締役 成川 尚	
53	流通	(有)オンリーランパー	代表取締役 若松一秋	
54	流通	(株)大洲製材所	代表取締役 井関和彦	
55	流通	(株)土居銘木	代表取締役 土居信明	
56	ハウスメーカー	ナイスホーム四国(株)	代表取締役社長 森 隆士	
57	機械商社	大森商機(株)	代表取締役 大森 雄	
58	機械商社	(有)内藤鋼業	代表取締役 内藤昌典	
■賛助会員				
59	団体	(公社)愛媛県建築士会	会長 寺尾保仁	
60	団体	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長 白石春夫	
■オブザーバー				
61	行政	林業政策課	課長 山内達文	
62	行政	建築住宅課	課長 黒河孝俊	
63	行政	建築住宅課営繕室	室長 山下道和	
64	行政	農林水産研究所林業研究センター	センター長 三好誠治	
65	行政	四国中央市	市長 篠原 実	
66	行政	新居浜市	市長 石川勝行	
67	行政	西条市	市長 青野 勝	
68	行政	東温市	市長 高須賀 功	
69	行政	伊予市	市長 武智邦典	
70	行政	砥部町	町長 佐川秀紀	
71	行政	久万高原町	町長 高野宗城	
72	行政	大洲市	市長 清水 裕	
73	行政	内子町	町長 榎本隆壽	
74	行政	西予市	市長 三好幹二	
75	行政	宇和島市	市長 石橋寛久	
76	行政	鬼北町	町長 甲岡秀文	
77	行政	松野町	町長 坂本壽明	
78	行政	愛南町	町長 清水雅文	

【第2号議案】 協議会会則の承認について

愛媛県CLT普及協議会（仮称）会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、愛媛県CLT普及協議会（以下「協議会」という。）という。

（事務局の所在地）

第2条 協議会の事務局は、一般社団法人愛媛県木材協会内に置く。

（目的）

第3条 協議会は、新たな構造用建築材料として、国の成長戦略にも位置付けられ、木材の需要拡大に大きく寄与するとともに、建築・設計分野への波及効果も期待できるCLTについて、関係機関の連携協力体制を構築するなど、CLTの普及と一般化を促進することを目的とする。

第2章 事業

（事業）

第4条 前条の目的を達成するため、協議会は次の事業を行う。

- (1) CLTの普及
- (2) 県内企業によるCLT原料の供給体制構築の検討
- (3) 県内企業によるCLT加工施設整備の検討
- (4) 県内企業による県産CLTを使った木造建築物の建設の検討
- (5) 愛媛県及び（一社）日本CLT協会との連携協力
- (6) その他事業目的達成のために必要な事業

第3章 組織

（組織）

第5条 協議会は、林業・木材業・製材業関係者、木材流通業関係者、設計・建築関係者等の会員及び賛助会員で構成する。

2 新たな会員及び賛助会員の入会は、役員会に諮ることとする。

（役員）

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名
- (4) 幹事 10名以内

- 2 会長は、一般社団法人愛媛県木材協会の会長の職にある者をもって充てる。
- 3 その他の役員は、会長が会員のうちから指名する。
- 4 幹事の内から代表幹事1名、副代表幹事1名を互選する。

(職務)

第7条 役員は、次の職務を行う。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4 監事は、協議会の業務及び会計を監査する。
- 5 幹事は、協議会事業の運営に係る実務を行う。

(顧問)

第8条 協議会は顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応ずるものとする。

(アドバイザー)

第9条 協議会は、学術的な助言を求めるため、アドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、総会の同意を得て、協議会の会長が委嘱する。
- 3 アドバイザーは、協議会に出席して意見を述べることができる。

(オブザーバー)

第10条 協議会は、必要に応じて意見を求めるため、オブザーバーを置くことができる。

- 2 オブザーバーは、会長が会議に招集し、発言を求めることができる。

(職員)

第11条 協議会に、次の職員をおくことができる。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 事務局長 | 1名 |
| (2) 書記 | 若干名 |
| (3) 技師 | 若干名 |

第4章 会議

(種別)

第12条 会議は、協議会総会、役員会及び幹事会とする。

- 2 この協議会に、専門委員会または部会をおくことができる。
- 3 専門委員会または部会の規約は、会長が別に定める。

(機能)

第13条 協議会総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算の決定、並びに事業報告及び収支決算の承認に関すること。
- (2) 会則の変更等に関すること。

- (3) その他協議会の運営に関し、役員会が必要と認めること。
- 2 役員会は、次の事項を議決する。
- (1) 協議会事業の運営に関すること。
- (2) その他会長が必要と認めること。
- 3 幹事会は、次の事項を議決する。
- (1) 協議会事業の運営に係る実務に関すること。
- (2) その他会長が必要と認めること。

(招集)

第14条 会議は、会長が招集する。

(議長)

第15条 協議会総会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

第16条 協議会総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

2 協議会総会には、代理出席を認める。

(議決)

第17条 協議会総会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは 議長の決するところによる。

2 緊急を要する場合等、協議会総会の招集ができないときは、書面による表決を求めることができる。

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

第18条 協議会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 会費

(2) 寄付金

(3) その他の収入

(資産の管理)

第19条 資産は協議会の議決に基づいて、会長がこれを管理する。

(経費の支弁)

第20条 協議会の経費は、資産をもって支弁する。

(会計年度)

第21条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第22条 協議会は、第3条の目的が達成された場合等において、協議会の議決により解散する。

- 2 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- 3 協議会の解散後における必要な事務処理及び残余資産等については、一般社団法人愛媛県木材協会が引き継ぐものとする。

附 則

この会則は、平成26年 月 日から施行する。

【第3号議案】 役員・指名・顧問等の委嘱について

(1) 役員・指名

会則第6条第2項の規定により、一般社団法人愛媛県木材協会会長が当協議会の会長となることとなっており、また、同条第3項の規定により、会員のうちから、副会長1名、監事2名及び幹事10名を指名する。

○協議会副会長 1名

愛媛県森林組合連合会 代表理事会長 高山 康人

○監事 2名

愛媛県木材市場連盟 会長 梶原 重雄

一般社団法人愛媛県建設業協会 会長 西岡 義則

○幹事 10名

愛媛県林材業振興会議 幹事長 井谷 渙郎 (団体：林材業)

一般社団法人愛媛県中小建築業協会 会長 菊池 完二 (団体：建築業)

久万広域森林組合 代表理事組合長 大野 護 (森林組合)

株式会社瓜守材木店 代表取締役 實田 貴史 (製材業：東予)

株式会社サイプレス・スナダヤ代表取締役 砂田 和之 (製材業：東予)

有限会社成瀬製材所 代表取締役社長 成瀬 昭親 (製材業：中予)

宇和国産材加工協同組合 代表理事 井上 誠一郎 (製材業：南予)

株式会社連合企画設計 代表取締役 烏谷 陽一郎 (建築設計)

三王ハウジング株式会社 代表取締役会長 秦 忠弘 (プレカット)

愛媛林産商事株式会社 代表取締役会長 小倉 暁 (流通)

・会員内訳

団体	森林組合	製材業	建築設計	プレカット	流通	その他
8	4	21	7	4	11	3

(2) 顧問・アドバイザーの委嘱

会則第8条及び第9条の規定により、協議会に顧問及びアドバイザーを置くことができ、同条第2項により、会長が委嘱する。

○顧問

一般社団法人日本CLT協会 会長 中島 浩一郎

○アドバイザー

愛媛大学 特命教授 林 和男

【第4号議案】 協議会会費徴収について

○協議会運営経費にかかる徴収方法等について

協議会の運営のため必要とする経費を、次のとおり徴収する。

①団体会員会費

- ・団体会員から年会費として徴収する。
- ・年会費は30,000円とする。
- ・会費は、協議会の運営・事業の執行等の経費に充てる。

②企業・個人会員会費

- ・企業・個人会員から年会費として徴収する。
- ・年会費は10,000円とする。
- ・会費は、協議会の運営・事業の執行等の経費に充てる。

③寄付金

- ・関係団体等からの寄付金等があった場合

④その他の収入

- ・預金利息、借入金等

【第5号議案】

平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

自 平成26年8月1日

至 平成27年3月31日

1 平成26年度事業計画（案）

○基本方針

愛媛県は、土地面積の約70%にあたる401千haを森林が占め、このうち民有林面積は約360千ha、約90%であり、人工林は222千ha、人工林率は60%を超えている。この人工林の蓄積は年々増加しており、平成24年度においては総蓄積が80,016千 m^3 であり、毎年の生長量は1,081千 m^3 もあることから、県内の製材工場等の木材需要量を大きく上回り、森林資源を本格的に利用する段階となっている。

しかしながら、県産材の主な需要先である住宅については、消費増税後の駆け込み需要への反動や少子高齢化などにより、その新設着工戸数が減少することが懸念されており、今後効果的な県産材の出口対策を講じることが喫緊の課題となっている。

このような中で、CLTは新たな構造用建築材料として、国の成長戦略にも位置付けられ、木材の需要拡大に大きく寄与するとともに、建築・設計分野への波及効果も期待できることから、関係機関の連携協力体制を構築するなど、CLTの普及と一般化を促進することとする。

このような情勢を踏まえ、平成26年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

(1) 「愛媛県CLT普及協議会」設立総会及び役員会等

○協議会設立総会

○協議会総会

○役員会・幹事会

- ・ 県内CLT加工施設の導入について検討
- ・ 県内CLT材料の供給体制について検討
- ・ 県内におけるCLT建築物の建設について検討

(2) CLT普及に向けた研修会等

○協議会設立総会 記念講演

- ・ CLTの現状と将来性について

○研修会等の開催

- ・ 国内外でのCLTを使った建築事例
- ・ CLTのメリット・デメリット
- ・ CLT建築物の設計・建築について
- ・ 建築基準法関連の法整備へ向けた試験研究状況

○現地視察の実施

- ・ 建築事例、設計手法

○日本CLT協会の関連事業への参加

2 平成 26 年度収支予算 (案)

自 平成 26 年 8 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

収入の部

単位：円

科 目	金 額	備 考
会 費	680,000	団体会費 $30,000 \times 6 = 180,000$ 個人会費 $10,000 \times 50 = 500,000$
寄 付 金	0	
そ の 他 収 入	10,000	利息他
合 計	690,000	

支出の部

単位：円

科 目	金 額	備 考
会 議 費	20,000	総会、役員会、幹事会
旅費交通費	200,000	講師旅費他
謝 金	100,000	講師謝金
借り上げ料	280,000	視察用バス借上、会場借上
事 務 費	30,000	通信運搬費他
需 用 費	40,000	事務用品費
雑 費	20,000	
合 計	690,000	

【第6号議案】 その他について

○スケジュール（案）

日 程	内 容	備 考
平成 26 年 8 月 1 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立総会 ・ 設立記念講演 「CLTの現状と将来性について」 講師 日本CLT協会 会長 中島浩一郎 	
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回役員会または幹事会 ・ 第 1 回研修会 国内外でのCLTを使った建築事例について CLTのメリット・デメリットについて 	
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回役員会または幹事会 ・ 第 2 回研修会 CLT建築物の設計・建築状況について ・ 先進地視察 建築事例、設計手法など 	
平成 27 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回役員会または幹事会 ・ 第 3 回研修会 建築基準法関連の法整備へ向けた試験研究状況 	

※情報の提供は、メールやホームページ等により随時行う予定です。

愛媛県CLT普及協議会(仮称) 総会出席者

■顧問

番号	業種	会社名・団体名	代表者	出席人数
1	行政	愛媛県	知事 中村 時広	1
2	行政	愛媛県	農林水産部長 三好 晶夫	1
3	行政	愛媛県	森林局長 浅野 素英	1
4	団体	(一社)日本CLT協会	会長 中島 浩一郎	1
5	大学	愛媛大学	特命教授 林 和男	1

■会員

6	団体	(一社)愛媛県木材協会	会長 井関和彦	1
7	団体	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長 高山康人	1
8	団体	愛媛県木材市場連盟	会長 梶原重雄	1
9	団体	愛媛県木材業振興会議	幹事長 井谷渙郎	1
10	団体	(一社)愛媛県建設業協会	会長 西岡義則	1
11	団体	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長 菊池完二	3
12	森林組合	松山流域森林組合	代表理事組合長 鈴木一幸	1
13	森林組合	伊予森林組合	代表理事組合長 西田義晴	1
14	森林組合	久万広域森林組合	代表理事組合長 大野 護	3
15	製材業	(株)瓜守材木店	代表取締役 實田貴史	1
16	製材業	伊藤木材(有)	代表取締役 伊藤 敦	1
17	製材業	(株)サイプレス・スタダヤ	代表取締役 砂田和之	1
18	製材業	(有)森銘木	代表取締役 森 敬介	1
19	製材業	(有)成瀬製材所	代表取締役社長 成瀬昭親	1
20	製材業	河野興産(株)	代表取締役 河野隆幸	1
21	製材業	鶴居産業(株)	代表取締役社長 青木敬三	2
22	製材業	(株)日野相互製材所	代表取締役 日野猛仁	1
23	製材業	(株)長田材木店	代表取締役 長田浩典	1
24	製材業	八幡浜官材協同組合	代表理事 菊池 正	1
25	製材業	(有)藤井産業	代表取締役 藤井荘廣	1
26	製材業	山下木工(株)	代表取締役 山下 守	1
27	製材業	(有)マルヨシ	代表取締役 井上 剛	1
28	製材業	(有)堀本製材所	代表取締役 堀本房勝	1
29	製材業	菊地木材(株)	代表取締役 菊地 清	1
30	製材業	宇和国産材加工協同組合	代表理事 井上誠一郎	1
31	製材業	(株)程内製材所	代表取締役 程内孝雄	1
32	製材業・建築・設計	(有)柚山製材所	代表取締役 柚山順一	1
33	製材業・建築・設計	白石木材商工(株)	代表取締役 白石圭史郎	1
34	建築・設計	(株)連合企画設計	代表取締役 鳥谷陽一郎	1
35	建築・設計	(株)共栄木材	代表取締役 西下健治	1
36	プレカット工場	三王ハウジング(株)	代表取締役会長 秦 忠弘	1
37	プレカット工場	愛媛プレカット(株)	代表取締役 鶴居美香子	2
38	プレカット工場	(株)ランベックス愛媛	代表取締役 河窪千鶴子	1
39	流通	住友林業フォレストサービス(株)	四国事業部長 寺澤健治	1
40	流通	(有)かどや木材	代表取締役 日野一伴	1
41	流通	Green Leaves Japan(株)	代表取締役 鶴居正規	1
42	流通	松岡木材産業(有)	代表取締役 松岡信哉	1
43	流通	(株)鶴居商店	代表取締役 鶴居康行	1
44	流通	愛媛林産商事(株)	代表取締役会長 小倉 暁	1
45	流通	愛媛ドライウッド(株)	代表取締役 小倉 暁	1
46	流通	(有)オンリーランパー	代表取締役 若松一秋	1
47	ハウスメーカー	ナイスホーム四国(株)	代表取締役社長 森 隆士	1
48	機械商社	大森商機(株)	代表取締役 大森 雄	1
49	機械商社	(有)内藤鋼業	代表取締役 内藤昌典	1

■賛助会員

50	団体	(公社)愛媛県建築士会	会長 寺尾保仁	1
51	団体	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長 白石春夫	1

■オブザーバー

52	行政	林業政策課	課長 山内達文	1
53	行政	建築住宅課	課長 黒河孝俊	1
54	行政	建築住宅課営繕室	室長 山下道和	1
55	行政	農林水産研究所林業研究センター	センター長 三好誠治	1
56	行政	四国中央市	代理 農林水産課課長補佐 続木勝也	1
57	行政	新居浜市		
58	行政	西条市	代理 林業課副課長 上野友治	1
59	行政	東温市	代理 農林振興課主事補 八木勇樹	1
60	行政	伊予市	代理 産業建設部長 隅田英久	1
61	行政	砥部町	代理 副町長 上田文雄	1
62	行政	久万高原町	代理 森林林業課課長 菅 隆則	1
63	行政	大洲市	代理 農林水産課課長補佐 津田博幸	1
64	行政	内子町	代理 産業振興課課長 小野植正久	2
65	行政	西予市	代理 林業課課長 谷口喜彦	1
66	行政	宇和島市	代理 産業経済部部長 笹山誠二	1
67	行政	鬼北町	代理 副町長 芝田正文	1
68	行政	松野町	代理 農林課課長 中井和彦	1
69	行政	愛南町	代理 農林課係長 本田拓哉	1
70	行政	東予地方局森林林業課	課長 重松義人	1
71	行政	東予地方局四国中央森林林業振興班		
72	行政	東予地方局今治支局森林林業課	技師 岩村公暁	1
73	行政	中予地方局森林林業課	担当係長 亀岡泰次	1
74	行政	中予地方局久万高原森林林業課	専門員 中岡圭一	1
75	行政	南予地方局森林林業課	主幹 尾花充彦	1
76	行政	南予地方局愛南森林林業振興班	主幹 小内功二	1
77	行政	南予地方局八幡浜支局森林林業課	担当係長 坂本康宏	1
78	行政	南予地方局八幡浜支局大洲森林林業振興班	担当係長 二宮勇一	1
計				82
その他	報道	日刊木材新聞社大阪支社	取締役大阪支社長 向井 千勝	1
その他	本庁担当者			5
その他	木材協会担当者			2
合計				90

■幹事

1	(一社)愛媛県建設業協会	会長 西岡義則 様
2	愛媛県林材業振興会議	幹事長 井谷渙郎 様
3	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長 菊池完二 様
4	久万広域森林組合	代表理事組合長 大野 護 様
5	(株)瓜守材木店	代表取締役 實田貴史 様
6	(株)サイプレス・スナダヤ	代表取締役 砂田和之 様
7	(有)成瀬製材所	代表取締役社長 成瀬昭親 様
8	宇和国産材加工協同組合	代表理事 井上誠一郎 様
9	(株)連合企画設計	代表取締役 烏谷陽一郎 様
10	三王ハウジング(株)	代表取締役会長 秦 忠弘 様
11	愛媛林産商事(株)	代表取締役会長 小倉 暁 様

■オブザーバー

A	林業政策課	課長 山内達文 様
B	建築住宅課	課長 黒河孝俊 様
C	建築住宅課営繕室	室長 山下道和 様
D	林業研究センター	センター長 三好誠治 様
E	宇和島市	市長 石橋寛久 様
F	西条市	市長 青野 勝 様
G	大洲市	市長 清水 裕 様
H	伊予市	市長 武智邦典 様
I	四国中央市	市長 篠原 実 様
J	西予市	市長 三好幹二 様
K	東温市	市長 高須賀 功 様
L	久万高原町	町長 高野宗城 様
M	砥部町	町長 佐川秀紀 様
N	内子町	町長 稲本隆寿 様
O	松野町	町長 坂本寿明 様
P	鬼北町	町長 甲岡秀文 様
Q	愛南町	町長 清水雅文 様